

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和 5 年 11 月 10 日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長 佐々木 淑充

◎ 調達機関番号 020 ◎ 所在地番号 37

1 掲載日

令和 5 年 9 月 29 日（号外政府調達第 184 号、
29 - 32 ページ）

2 訂正内容

- (1) 2(2)中に、⑨「2(3)③イ及び2(4)③イにおいて、業務経験として求める期間中に、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 65 条第 1 項または第 2 項の規定による産前産後の休業、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第 76 号）第 2 条第 1 号に規定する育児休業及び同条第 2 号に規定する介護休業（以下「出産・育児等による休業」という。）を取得した場合には、

業務経験として求める期間に当該休業の取得期間を加算することができるものとする。この場合においては、出産・育児等による休業を取得したこと及び取得期間を証明する書面を提出すること。」を追加します。

(2) 4(3)中、「令和5年9月29日から令和5年10月30日までの休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。」を「令和5年9月29日から令和5年10月30日までの閉庁日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。」に訂正します。

(3) 4(4)中、「令和5年12月18日まで。休日を除く毎日、午前9時15分から午後5時00分まで。」を「令和5年11月16日から令和5年12月18日までの閉庁日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。」に訂正します。

(4) 4(5)中、「令和6年1月24日午前11時00分」を「令和6年1月31日午前11時00分」に訂正します。